

## 基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

森林の価値を見つめ直すことにより、社会情勢の変化や森林への多様なニーズに対応した森林の新たな価値を創出します。

### 関連するSDGs



## 新・総合計画 柱Ⅵ 官民共創コミュニティの育成

【5つのゼロ宣言2】  
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言3】  
災害時の停電「ゼロ」

### 施策の柱4 新たな森林資源利用

- 1 地域内資源、エネルギー自給  
(1) エネルギーの「地産地消」事業の展開
- 2 新素材・未利用資源利用  
(1) マテリアル利用の推進



### 施策の柱5 「森林ビジネス」の創出

- 1 「森林ビジネス」の創出  
(1) 森林の新たな価値を創出する取組の推進
- 2 森林空間利用拠点の整備・強化  
(1) 森林空間を利用した森林サービス産業の推進
- 3 県民参加推進  
(1) 森林環境教育の推進 (2) 県民参加の森づくり推進



## 基本方針Ⅲ 森林の強靱化

利根川水系の「上流社会」としての責任を果たすとともに、県民の生命と財産を守るため、林業経営を通じた森林整備を推進するほか、条件不利な森林については公的管理により整備し、災害の防止や水源の涵養、地球温暖化防止等の公益的機能が高度に発揮される森林づくりを推進します。

### 関連するSDGs



## 新・総合計画 柱Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

【5つのゼロ宣言1】  
自然災害による死者「ゼロ」

【5つのゼロ宣言2】  
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言4】  
プラスチックごみ「ゼロ」

### 施策の柱6 防災・減災

- 1 山地災害の防止・被害軽減  
(1) 山地災害により荒廃した森林の速やかな復旧  
(2) 山地災害危険地区における事前防災
- 2 森林の健全化促進と適正な保全  
(1) 森林の適正な整備、活用、管理 (2) 森林の公益的機能の維持増進  
(3) 保安林指定の推進



### 施策の柱7 災害への適応力向上








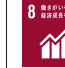

- 1 新たな森林管理手法の構築  
(1) 被害発生時の早期復旧体制の構築
- 2 インフラ施設周辺森林の整備  
(1) 送電線等の周辺森林の事前伐採
- 3 県民防災意識の向上  
(1) 山地災害危険地区の周知











## ◆数値目標一覧

指 標	★重要指標	現状値(令和元年)	目標値(令和12年)
<b>I 林業の競争力強化</b>			
<b>1 木材流通・加工の基盤強化と需要拡大</b>			
★木材産業産出額(千万円/年)		8,261 ※平成30年次	11,800
県産木材製材品生産量[素材換算値](千m <sup>3</sup> /年)		118	168
★県内木材総需要量における県産木材率(%)		47	60
★製材工場における国産材製品出荷量(千m <sup>3</sup> /年)		71 ※平成30年次	100
原木市場を介した原木直送量(m <sup>3</sup> /年)		33,065	70,000
県産木材製品の輸出量(m <sup>3</sup> /年)		1,201	4,000
公共建築物(3階建て以下)の木造率(%)		40 ※平成30年度	50
ウッドスタート宣言市町村数		3	10
<b>2 林業システムの改革</b>			
★林業就業人口1人当たりの林業産出額[木材生産](万円/年)		174 ※平成26年次	232
★山元立木価格[スギ](円/m <sup>3</sup> )		2,596	3,596
林業産出額[木材生産](千万円/年)		215 ※平成30年次	320
★素材生産量(千m <sup>3</sup> /年)		379	500
造林面積(ha/年)		136	400
高性能林業機械稼働台数(台)		204	250
森林経営計画策定面積(ha)		32,924	50,924
路網の開設延長(km) ※森林経営計画内のH23~R12累積延長		975	2,900
素材生産性の向上率(%) ※意欲と能力のある林業経営者の平均素材生産性(m <sup>3</sup> /人・日)		- (5.08)	150% (7.62)
森林資源情報の高度化面積(千ha)		-	231
3Dレーザー、ドローン等の活用による森林施業に取り組む事業体数		-	16
林業従事者数(人)		670	850
★65歳未満の林業従事者数(人)		524	700
★林業従事者(現場技能者)の平均年取(万円/年)		-	500
新規就業者数(人) ※10年間の累計		479	580
死傷者数の減少率(%)		- (18人/年)	30% (12人/年)
★林業試験指導機関人員率(人口10万人当たりの人数)		0.6	0.8
<b>3 きのこと産物等の再生</b>			
★きのこ生産産出額(千万円/年)		516	600
きのこ生産量(トン/年)		7,226	8,000
原木栽培における県産資材調達率(%)		76	80
<b>II 森林の新たな価値の創出</b>			
<b>1 新たな森林資源利用</b>			
★地域における木質バイオマスエネルギー活用に取り組む市町村数		4	8
燃料用木質チップ・木質ペレット生産量(千m <sup>3</sup> /年)		119	163
<b>2 「森林ビジネス」の創出</b>			
★「森林ビジネス」取組地域数		13	35
県立森林公園・県立公園(赤城・榛名・妙義)入場者数(千人/年)		1,895	2,144
★森林環境教育参加者数(人/年)		15,853	21,200
森林ボランティア団体会員数(人)		4,647	6,100
<b>III 森林の強靱化</b>			
<b>1 防災・減災</b>			
★民有林治山事業施工面積(ha) ※10年間の累計		556	600
★民有人工林の間伐等森林整備面積(ha/年)		1,990	3,100
★民有人工林の整備率(%)		42	50
山地災害危険地区における保安林指定面積(ha)		800	2,500
野生獣類による林業被害(百万円/年)		222	177
<b>2 災害への適応力向上</b>			
市町村、インフラ施設管理者との協定等による取組市町村数		-	35
インフラ施設周辺森林整備箇所数		-	35

## ●群馬県森林・林業基本計画の施策とSDGsの関連

SDGs			1	2	3	4	5	6	7	8	9
											
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	全ての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基礎をつくらう
I 林業の競争力強化	1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大	(1) 木材流通・加工構造の改革 (2) 新たな販路・需要の創出								2	4
	2 林業システムの改革	(1) 低コスト林業システムの導入		3				6	2	2	4
		(2) デジタル化・自動化の推進		3				6	2	2	4
		(3) 人材の確保・定着		3						2	2
3 きのご産業等の再生			3						2	4	
II 森林の新たな価値の創出	1 新たな森林資源利用								2	2	4
	2 「森林ビジネス」の創出										2
III 森林の強靱化	1 防災・減災							6			1
	2 災害への適応力向上										1

SDGs			10	11	12	13	14	15	16	17
										
			人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
I 林業の競争力強化	1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大	(1) 木材流通・加工構造の改革 (2) 新たな販路・需要の創出			2			2		
	2 林業システムの改革	(1) 低コスト林業システムの導入			2	1		1, 2		
		(2) デジタル化・自動化の推進			2	1		1, 2		
		(3) 人材の確保・定着						1, 2		
3 きのご産業等の再生				2			2			
II 森林の新たな価値の創出	1 新たな森林資源利用			2	1			2		
	2 「森林ビジネス」の創出		a	8				1		
III 森林の強靱化	1 防災・減災			5	1			1		
	2 災害への適応力向上			5	1					

- 2. 3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。(ローカル指標：林業就業人口1人当たりの林業産出額)
- 6. 6 2030年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 7. 2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 8. 2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 9. 1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラを開発する。
- 9. 2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については、同割合を倍増させる。
- 9. 4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。
- 11. 5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11. a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 12. 2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12. 8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 13. 1 すべての国々において、気象関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応力を強化する。
- 15. 1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15. 2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再造林を大幅に増加させる。(ローカル指標：林業試験指導機関人員率)



## 群馬県森林・林業基本計画2021-2030

---

令和3年3月

編集・発行●群馬県環境森林部森林局林政課  
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
TEL●027-226-3214  
FAX●027-223-0463